

田辺周辺広域市町村圏組合公印規則

制定 昭和46年6月25日 規則第2号
改正 昭和49年4月18日 規則第1号
改正 昭和56年9月1日 規則第1号
改正 平成21年7月17日 規則第3号

(目的)

第1条 この規則は、本組合が使用する公印の管理および使用、その他必要な事項を定めることを目的とする。

(公印の種類)

第2条 公印の名称、ひな形、寸法、書体、印材、使用区分、個数および保管所は、別表のとおりとする。

(公印の管守)

第3条 公印は、事務局長が管守する。

2 前項の規定により、公印を管守する者（以下「管守者」という。）は、常に善良な管守者の注意を怠ってはならない。

(公印の使用)

第4条 公印を使用する場合は、押印を要する書類に決裁済の原議書を添え公印管守者の承認を得て、別記第1号様式の公印使用簿に所要事項を記載した後、押印、かつ、契印しなければならない。

2 前項の承認を行った者は、原議書の所定欄へ決行印を押印しなければならない。

3 公印の持出しを必要とするときは、別記第2号様式の公印持出許可願を公印管守者を経て管理者に提出し、その許可を得なければならない。

4 前項の許可は、事務局長印にあつては、事務局長、管理者職務代理人印にあつては管理者職務代理人、会計管理者印にあつては会計管理者と読みかえるものとする。

(公印の製作、廃止)

第5条 事務局において、公印を新調し、または改刻もしくは廃印しようとするときは、管理者の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により廃印した公印は、公印管守者において5ヶ年間保存しなければならない。

(公印の告示)

第6条 公印を新調、改刻または廃止したときは、印影を付して告示しなければならない。ただし、紛失または破損による公印廃止の告示には、印影を必要としない。

(公印の紛失、破損)

第7条 公印管守者が、その管守する公印を紛失し、または破損したときは、直ちにその旨を管理者に届け出なければならない。

(公印の登録)

第8条 事務局長は、別記第3号様式の公印台帳を備えすべての公印を登録し、公印の新調、改刻または廃印したときは、その都度公印台帳を整備しなければならない。

2 公印台帳は、その公印が終わった後も永久に保存しなければならない。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際現に使用中の公印は、この規則により新調したものとみなす。

附 則（昭和 49 年 4 月 18 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 56 年 9 月 1 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 7 月 17 日規則第 1 号）

この規則は、平成 21 年 7 月 20 日から施行する。

別 表

整理 番号	名称	ひな 形	寸法	書体	印 材	個 数	公印管理 保 管 所
1	組合の印	別掲	2.4センチ メートル角	てん書	木	1	事 務 局
2	管理者の印	〃	〃	〃	〃	1	〃
3	事務局長の印	〃	〃	〃	〃	1	〃
4	管理者職務 代理者の印	〃	〃	〃	〃	1	〃
5	会計管理者 の印	〃	〃	〃	〃	1	〃

No.	公印の名称	印 影	No.	公印の名称	印 影
1	組 合 の 印	田 辺 周 辺 広 域 市 町 村 圏 組 合	2	管 理 者 の 印	田 辺 周 辺 広 域 市 町 村 圏 組 合 管 理 者 印
3	事 務 局 長 の 印	田 辺 周 辺 広 域 市 町 村 圏 組 合 事 務 局 長 之 印	4	管 理 者 職 務 代 理 者 の 印	職 組 域 田 務 合 市 辺 代 管 町 周 理 理 村 辺 者 者 圏 広
5	会 計 管 理 者 の 印	田 辺 周 辺 広 域 市 町 村 圏 組 合 会 計 管 理 者 印			

第1号様式

公 印 使 用 簿

使用月日	発かん 番 号	発信者名	あて先	件名	使用者 印

第2号様式

所属長	係	管守者

公 印 持 出 許 可 願

昭和 年 月 日

1	持 出 先	
2	持 出 し を 要 す る 理 由	
3	使 用 予 定 の 書 類 名 、 部 数	部
4	持 出 期 間	月 日 から 月 日まで
5	使 用 し た 書 類 名 、 部 数	部
6	持 出 者	⑩
7	取 扱 上 の 注 意 事 項	使用書類及びその部数に変更のあったときは、帰庁後公印管守者に報告し5欄の記載をすること。

第3号様式

公 印 台 帳

公 印 の 名 称		印 影					
		新調 年 月 日	改刻 年 月 日				
公 印 管 理 所		廃止 年 月 日					
寸 法		改刻 年 月 日					
書 体		廃止 年 月 日					
印 材							